

# お知らせ 掲示板

## 募 集

- ◆町営住宅(ふれあい団地・14区)  
◆入居資格 住宅に困窮していく、所得(月額)が15万8000円を超える、所  
町が定める基準に該当する者
- ◆募集住宅 ◇家賃(収入区分による)  
月額2万3800円～3万5500円
- ②B棟2階【平成12年度建設】  
③LDK(世帯向用) 1戸  
月額2万7300円～4万600円
- ◆家賃(収入区分による)  
月額2万7300円～4万600円

## 公営住宅入居者

- ◆試験の種類  
上級：教養・論文 初級：教養・作文
- ◆試験日 9月29日(土)
- ◆受付期間 7月2日(月)～8月1日(水)  
9時～17時(土日祝日を除く)
- ◆試験会場 とがち館
- ◆相談員 弁護士 中島和典 氏
- ◆申込期限 7月13日(金)
- ◆予約制
- ◆講師 道見里美 氏
- ◆対象 子どもと関わることのある方
- ◆講座名 「～じものやる気を引き出す魔法の質問」
- ◆参加費 80円
- ◆日時 7月9日(月)  
10時～11時45分(受付9時30分)
- ◆場所 山村開発センター第2研修室

## 町民法律相談

- ◆日時 7月23日(月) 10時～12時
- ◆相談時間は、20～30分です。
- ◆場所 山村開発センター第3研修室
- ◆相談員 弁護士 中島和典 氏
- ◆申込期限 7月13日(金)
- ◆予約制
- ◆講師 道見里美 氏
- ◆対象 子どもと関わることのある方
- ◆講座名 「～じものやる気を引き出す魔法の質問」
- ◆参加費 80円
- ◆日時 7月9日(月)  
10時～11時45分(受付9時30分)
- ◆場所 山村開発センター第2研修室

## 猿回しがやつてきます

- ◆出演 猿舞座 (生涯学習センター横の広場)
- ◆会場 村崎耕平&夏永猿
- ◆会費 無料
- ◆予約は、先着順となっておりますので、ご相談をご希望される方は、お早目にご連絡ください。
- ◆講師 道見里美 氏
- ◆対象 子どもと関わることのある方
- ◆講座名 「～じものやる気を引き出す魔法の質問」
- ◆参加費 80円
- ◆日時 7月14日(土) 10時から
- ◆場所 ふれあい公園
- ◆相談時間は、20～30分です。
- ◆場所 山村開発センター第3研修室
- ◆相談員 弁護士 中島和典 氏
- ◆申込期限 7月13日(金)
- ◆予約制
- ◆講師 道見里美 氏
- ◆対象 子どもと関わることのある方
- ◆講座名 「～じものやる気を引き出す魔法の質問」
- ◆参加費 80円
- ◆日時 7月9日(月)  
10時～11時45分(受付9時30分)
- ◆場所 山村開発センター第2研修室



本まで

※お申し込みやお問い合わせは、企画財政課情報交流担当(内線265)深瀬・山本まで

②2次試験などについては、採用予定町村が合格発表日以降に実施しますので、最終的な採用の決定は当該町村から直接本人に通知されます。  
※お問い合わせは、十勝町会(☎23-6204)または、総務課職員担当(内線235)富川まで

## 「子育て＆育白」講座を開催します

- ◆日時 7月9日(月)  
10時～11時45分(受付9時30分)
- ◆場所 山村開発センター第2研修室
- ◆講師 道見里美 氏
- ◆対象 子どもと関わることのある方
- ◆講座名 「～じものやる気を引き出す魔法の質問」
- ◆参加費 80円
- ◆日時 7月9日(月)  
10時～11時45分(受付9時30分)
- ◆場所 山村開発センター第2研修室

- ★上士幌町役場 ☎2-2111(代表)
- ★教育委員会 ◇総務・学教担当  
◇社教・社体担当  
◇健康増進担当  
◇介護支援担当  
◇浴場部門
- ★ふれあいプラザ ☎2-3014  
☎2-3024  
☎2-4128  
☎2-5555  
☎2-4126
- ★十勝総合振興局(土木現業所・保健所含む) ☎0155-24-3111

※このコーナーに掲載されている帯広市近郊市町村の市外局番(0155)は省略しています。

- ③H棟1階【平成10年度建設】  
2LDK-S(世帯向用) 1戸  
◆募集期間 7月2日(月)～11日(水)
- ◆家賃(収入区分による)  
月額2万2200円～3万3100円
- ※お問い合わせは、建設課公営住宅担当(内線155)船戸まで
- 当(内線155)船戸まで

## ケン先生の英会話教室

【イブニングクラス】

◆日時 7月11日(水)・18日(水)

19時30分～20時30分

◆場所

生涯学習センター2階 学習資料室

◆対象

高校生以上

◆持ち物

筆記用具

※広報6月号にて「中学生以下」と掲載しておりましたが誤りでした。訂正してお詫び申し上げます。

◆持ち物

筆記用具

※お申し込みやお問い合わせは、教育委員会社会教育担当(内線404)佐藤まで

## スポート

### プール体験教室

◆日時 7月7日(土) 13時～14時

◆場所 上士幌小学校プール

◆対象 小学1年生

◆持ち物 水着・キャップ・水中メガネ

◆参加料 無料

◆定員 20名

◆申込期限 7月2日(月)

※お申し込みやお問い合わせは、社会体育担当(内線405)大塚・老月まで

### 小・中学生向け水泳教室

◆日時

◆定員 20名

◆日時 7月30日(月)・31日(火)・8月1日(水)

◆場所 上士幌小学校プール

◆対象 高校生以上

◆持ち物 水着・キャップ・水中メガネ

◆参加料 無料

◆日時 7月30日(月)・31日(火)・8月1日(水)

◆場所 上士幌小学校プール

◆対象 高校生以上

◆持ち物 水着・キャップ・水中メガネ

◆参加料 無料

◆日時 7月21日(土)・23日(月)・25日(水)

◆場所 上士幌小学校プール

◆対象 上士幌在住の20歳以上の方

◆持ち物 バスタオル

◆参加料 無料

◆日時 7月23日(月)

◆場所 上士幌小学校プール

◆対象 上士幌在住の20歳以上の方

◆持ち物 バスタオル

◆参加料 無料

### リ第24回オッパイ山サイクリング大会

◆日時 7月1日(日) 7時30分受付

◆場所(集合) ひがし大雪博物館駐車場

◆定員 小学生以上150名

◆参加料 J C A 会員 2500円

一般 3500円

小・中学生 2500円

◆申込期限 7月1日(日)～7月30日(火)

※お申し込みやお問い合わせは、社会体育担当(内線405)大塚・老月まで

※お申し込みやお問い合わせは、サイクリングストアー市川

(☎ 212230) また

は、坂井自転車商会(☎

212056)まで



### 小学生向けヒップホップダンス教室

◆定員 15名  
◆申込期限 7月17日(火)  
※お申し込みやお問い合わせは、社会体育担当(内線405)大塚・老月まで

◆日時 7月26日(木)・8月2日(木)・8月9日(木)

全日 13時より受付 13時30分開始

◆場所 スポーツセンター(予定)

◆対象 小学1年生～6年生

◆参加料 無料

◆人数 30名

◆申込期限 7月20日(金)

※保護者のみなさんも見学できます。

※お申し込みやお問い合わせは、社会体育担当(内線405)大塚・老月まで

◆申込期限 7月10日(火)

※お申し込みやお問い合わせは、サイ

クリングストアー市川

(☎ 212230) また

は、坂井自転車商会(☎

212056)まで

## いのち 7月10日は「生命を大切にする日」

本町では、平成11年7月におきた福祉バス事故を教訓に、毎年7月10日を「生命(いのち)を大切にする日」として、『生命(いのち)』の尊さを家庭や職場で見つめ直していただく日としています。

昨今の社会情勢を見るとき、『生命(いのち)』に関わる危険や恐ろしさは、交通事故ばかりでなく、災害や犯罪など身近な日常生活においても増すばかりです。また、悩み事や心身の病気を苦に自ら命を絶つケースも多くなっています。そのような状況の中、この町のすべての方が、お互いに敬い合い、助け合い、譲り合うことによって大切な『生命(いのち)』が守られ、安全で安心した暮らしができるようにしたいものです。

各ご家庭でも、どんな小さなところからでも結構ですので、『生命(いのち)』の重さや尊さを改めて確認しあう日にしていただきますよう、重ねてお願ひいたします。

# お知らせ 掲示板

## 教育

### 中平成24年度就学援助費の 申込について

小・中学生の就学に困難をきたしている方に、学用品費、給食費、修学旅行費などの就学援助を行っています。

◆認定基準(次のいずれにも該当)  
①前年度の世帯全員の総収入が、当該年度の生活保護法に基づく基準の1.3倍を基礎とした算定額を超えない者  
②児童扶養手当受給者、町民税非課税または減免者など

◆提出書類  
①就学援助費受給申込書  
②平成23年中(平成23年1月～12月)の全ての所得を証明できるもの

## 福祉・介護

### ひとり親家庭の「相談会」

離婚や生活、就業の問題などについての相談会を行います。

◆相談日時

6月29日(金)

◆会場

ふれあいプラザ(母子相談室)

◆定員

4名

※お申しだみやお問い合わせは、帯広市社会福祉協議会母子家庭等就業・自立支援センター(☎201-7751)まで

- ★上士幌町役場 ☎2-2111(代表)  
★教育委員会 ◇総務・学教担当 ☎2-3014  
◇社教・社体担当 ☎2-3024  
★ふれあいプラザ ◇健康増進担当 ☎2-4128  
◇介護支援担当 ☎2-5555  
◇浴場部門 ☎2-4126  
★十勝総合振興局(土木現業所・保健所含む) ☎0155-24-3111

※このコーナーに掲載されている帯広市近郊市町村の市外局番(0155)は省略しています。

※年度途中から申込みの場合、申込日からの日割計算により受給されます。  
※お申し込みやお問い合わせは、教育委員会総務・学校教育担当(内線402)角谷まで

## 建退共制度

建退共制度とは、事業主の方々が、日数に応じた掛金により、労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払う退職金制度です。

## 掛金 日額310円

※お問い合わせは、建退共北海道支部(☎011-261-6186)まで

## 糠平小学校の用務員 を募集します

- ◆公募する職種 町立小学校用務員  
◆勤務先 糠平小学校  
◆主な業務内容 校舎及び校庭の清掃、整理整頓に関する業務  
諸行事に係る業務の補助  
◆公募人員 1名  
◆委託料 月額81,800円程度  
公務災害時の所得補償保険加入  
◆業務時間 午前中(1日4時間30分)  
◆委託期間 8月1日～平成25年3月31日  
◆応募資格 町内に居住し健康で業務を遂行できる70歳くらいまでの方  
自身で糠平小学校へ通勤可能な方  
◆応募方法等  
◆提出書類 履歴書(教育委員会所定の用紙)  
◆応募締切日 7月6日(金) 17時15分まで  
◆選考方法 一次審査(書類選考)  
二次審査(面接試験)

※お問い合わせは、教育委員会総務・学校教育担当(☎2-3014)鳥本まで

人も、会社も、もっと元気に!

## 中小企業退職金共済制度

- ◆掛金の一部を国が助成  
◆掛金は全額非課税。手数料も不要  
◆外部積立型なので管理が簡単  
◆パートさんの加入もOK



詳しくはホームページへ  
中退共 検索

(独)労働者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部  
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

# 児童手当「現況届」を提出してください

児童手当を受給されている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

現況届は、6月1日における状況を確認し、6月以降の手当を引き続き受給する要件があるかどうかを確認するためのものです。現況届の提出がない場合、今後の手当が受けられなくなりますので、必ず提出してください。

対象となる方には、既に現況届の用紙を郵送しています。用紙をなくされた場合は、お申し出ください。

## ◆提出書類、持参するもの

- ①現況届
- ②印鑑(シャチハタ以外)
- ③受給者の健康保険証

※平成24年1月2日以降に上士幌町に転入された方は、「児童手当用の所得証明書(平成24年度分)」が必要となりますので、1月1日現在に居住していた市区町村からお取り寄せください。

※受給者と児童が別居している場合や、受給者が児童の父母以外である場合は、申立書や児童が属する世帯の住民票が必要となります。別途必要な書類がある方は、個別に対応いたします。

◇公務員の方の児童手当は、勤務先から支給されますので、勤務先にお問い合わせください。

※お問い合わせは、保健福祉課福祉担当(内線143)遠藤・浅井まで

## ▼手当額(月額)

区分	所得制限未満	所得制限以上
0～3歳未満	15,000円	
3歳～ 小学校修了前	第1・2子 第3子以降	10,000円 15,000円
中学生		5,000円
		10,000円

※児童手当上の児童数の数え方は、18歳到達後最初の3月31日までの児童のみを年齢順に数えます。

## ▼所得制限

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622	833.3
1人	660	875.6
2人	698	917.8
3人	736	960.0
4人	774	1,002.1
5人	812	1,042.1

※平成24年6月分(平成24年10月支給分)から所得制限が適用されます。

※所得制限は、所得の高い方が対象で、世帯の合算した所得ではありません。

## ◆支給時期

6月、10月、2月の5日(土日祝日の場合は、その前の平日)に前月分までの手当をお支払いします。

# 介護保険の居宅系サービス利用者の自己負担軽減制度について

## 介護保険サービス

を利用されたときは、費用の1割分が自己負担となりますが、住民税非課税世帯の方の場合、自己負担額が軽減される「介護保険利用者負担額減額」という制度があります。平成24年度の住民税課税状況をご確認のうえ、該当される場合は「認定申請書」を提出してください。



## ◆対象者 住民税非課税世帯の方

## ◆軽減割合

利用者負担額の4分の1を助成

## ◆対象期間

7月1日～平成25年6月30日

※お問い合わせは、保健福祉課介護保険担当(内線143)木田・松尾または、介護支援担当(内線604)佐藤・塩澤まで

## ◆対象となるサービス

要支援に認定された方	要介護に認定された方
①介護予防訪問介護	①訪問介護
②介護予防通所介護	②通所介護
③介護予防訪問入浴介護	③訪問入浴介護
④介護予防訪問看護	④訪問看護
⑤介護予防短期入所生活介護	⑤短期入所生活介護
⑥介護予防福祉用具貸与	⑥福祉用具貸与
⑦認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	⑦認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)
⑧介護予防福祉用具購入費	⑧福祉用具購入費
⑨介護予防住宅改修費	⑨住宅改修費

# お知らせ 掲示板

- ◆7月より取り扱えない公金等（名金入金）
- その他、町で発行する納付書及び戻税（入湯税・国保税）
- 介護保険料・後期高齢者医療保険料
- 保育料・水道料・給食費・公営住宅料・各種使用料及び手数料
- ◆融機窓口等でお支払いください（木下・水越まで）
- 国税・道税・他市町村の税金

## 【町長の「資産等補充報告書」 「所得等報告書」を公開します】

【閲覧できる報告書】  
当(内線136)佐藤・長良まで

## 【旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦のみなさまへ】

国では、先の大戦において戦地などに派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方（慰労給付金または普通恩給の受給者は除く）に対しても、その労苦に報いるため内閣総理大臣名

## お知らせ・啓発

### 【役場出納窓口業務が一部変わります】

取り扱える公金などが7月より変更になりますので、ご注意ください。

◆取り扱う公金（町が発行するもの）

○町税（町民税・固定資産税・軽自動車税・入湯税・国保税）

○保育料・水道料・給食費・公営住宅料・各種使用料及び手数料

○介護保険料・後期高齢者医療保険料

○その他、町で発行する納付書及び戻税（入金）

◆7月より取り扱えない公金等（名金入金）

◆閲覧できる報告書

（平成23年12月31日現在）  
所得等報告書（平成23年分）

- |                       |               |
|-----------------------|---------------|
| ★上士幌町役場               | ☎2-2111(代表)   |
| ★教育委員会                | ☎2-3014       |
|                       | ☎2-3024       |
| ★ふれあいプラザ              | ☎2-4128       |
|                       | ☎2-5555       |
|                       | ☎2-4126       |
| ★十勝総合振興局（土木現業所・保健所含む） | ☎0155-24-3111 |

※このコーナーに掲載されている帯広市近郊市町村の市外局番（0155）は省略しています。

- 国民年金保険料
- 電話料・電気料など
- ※お問い合わせは、町民課出納担当（内線121）木下・水越まで
- ◆場所 総務課カウンター
- 開幕開始日 7月2日(月)
- ◆閲覧日時 役場開庁日(平日)  
8時30分～17時15分  
(12時～13時を除く)
- ※お問い合わせは、総務課庶務担当（内線237）杉本まで

## 【町民課窓口からのお知らせ】

### 【住民基本台帳カードをお持ちの方へ】

7月9日(月)から、転入転出をした場合においても継続して利用できるようになります。

また、外国人住民の方は、遅くとも平成25年7月15日までには取得できるようになる予定です。

### 【外国人住民のみなさんへ】

7月9日(月)から、新しい登録制度がスタートします。

①外国人住民についても住民票を作成します。

②日本人と外国人の混合世帯でも世帯全員が記載された住民票の写しが発行できるようになります。

③外国人住民についても日本人と同様に転出届、転入届、転居届を提出する必要があります。

※お問い合わせは、町民課戸籍年金担当(内線136)佐藤・長良まで

## 【も女性のための人権なんでも相談】

女性の人権委員が中心にお受けします。

夫やパートナーからの暴力、職場におけるセクハラや男女差別、離婚や相続に関する悩み」とや困り」となど

◆相談対応者

夫やパートナーからの暴力、職場におけるセクハラや男女差別、離婚や相続に関する悩み」とや困り」となど

◆相談内容

夫やパートナーからの暴力、職場におけるセクハラや男女差別、離婚や相続に関する悩み」とや困り」となど

◆相談対応者

女性の人権委員が中心にお受けします。

※相談は無料で、予約も不要です。

※お問い合わせは、釧路地方法務局広支局（☎24-15823）まで

## 【帯広高等看護学院見学会】

高校2年生以上（見学が初めての方）で、看護師に興味関心のある方を対象に、学院見学会を開催いたします。

◆日時 8月1日(水)  
午前の部 10時～11時30分  
午後の部 13時～14時30分

◆場所 帯広高等看護学院  
◆内容 学院内見学・赤ちゃん人形の抱っこや血圧測定等の体験学習など

◆持物 上履き（参加費は無料）  
◆申込期間 7月17日(火)～7月20日(金)  
(受付時間9時～17時)

の書状を贈呈しています。  
※請求期限は、平成25年3月31日です。  
※お問い合わせは、総務省大臣官房総務課管理室業務担当（☎03-1525315182）まで

# 国保医療担当からのお知らせ

## 国民健康保険 後期高齢医療に加入されている方

※お問い合わせは、保健福祉課国保医療担当  
(内線141)森本・鈴木・市川まで

### 「高齢受給者証」「限度額認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」を更新します

70歳以上の方がお持ちの「高齢受給者証」と「限度額適用・標準負担額減額認定証」(住民税非課税の方)の有効期限が7月末となっております。

7月中に、新しい負担割合の「高齢受給者証」と「限度額適用・標準負担額減額認定証」(住民税非課税世帯)を郵送します。

自己負担限度額は年齢や所得区分によって異なります。(右表)

なお、70歳以上で「現役並み所得者」または「一般」の方は、限度額証はありません。

### 70歳未満の「限度額適用・標準負担額減額認定証」について

70歳未満の方については、郵送更新を行っていませんので、高額な医療費がかかる場合、または、限度額証を引き続き使用する場合は、お手数ですが、国保医療担当まで申請願います。



#### ▼70歳未満の場合

世帯区分	自己負担限度額	単位:円 標準負担額 (食事療養費)
A 上位所得者	150,000+ (医療費 - 500,000) × 1% [83,400]	一食 260
B 一般	80,100+ (医療費 - 267,000) × 1% [44,400]	一食 210
C 住民税非課税	35,400 [24,600]	

※住民税非課税世帯のうち、同一世帯のすべての国保加入者の所得の合計額が600万円を超える場合は、「上位所得者」が適用されます。

※年4回以上限度額を超える負担があった場合は、4回目から〔〕内の限度額が適用されます。

#### ▼70歳以上の場合

世帯区分	自己負担限度額		単位:円 標準負担額 (食事療養費)
	個人単位(外来)	世帯単位(入院含む)	
現役並み所得者	44,400	80,100+ (医療費 - 267,000) × 1% [44,400]	一食 260
一般	12,000	44,400	
住民税非課税 II		24,600	一食 210
住民税非課税 I	8,000	15,000	一食 100

※「現役並み所得者」が年4回以上の限度額を超える負担があった場合は、4回目から〔〕内の限度額が適用されます。

※課税所得が145万円以上の70歳以上の方が「現役並み所得者」となり、窓口での自己負担割合が3割となります。

【限度額証は医療機関窓口に提示することにより、1つの医療機関での支払いが自己負担限度額までとなります】

## 重度心身障害者 新しいひとり親家庭等医療費受給者証を郵送します 乳幼児・子ども

### ▼重度心身障害者医療費受給者証

重度心身障害者医療費受給者証	
記号	2014番号
受給者	北海道河東郡上士幌町字上士幌 東郷 番地
姓 名	佐藤 由美子
生年月日	平成 年 8月 1日 から 平成 年 7月31日 まで
発行機関名 及 び 印	北海道河東郡 上士幌町長 印
交付年月日	平成 年 月 日

ここが、『障課』または、『老課』の場合はクリーム色の証となり、『障初』または、『老初』の場合は緑色の証です。

### ▼ひとり親家庭等医療費受給者証

ひとり親家庭等医療費受給者証	
記号	2014番号
受 給 者	北海道河東郡上士幌町字上士幌 東郷 番地
姓 名	佐藤 由美子
生年月日	平成 年 8月 1日 から 平成 年 7月31日 まで
発行機関名 及 び 印	北海道河東郡 上士幌町長 印
交付年月日	平成 年 月 日

ここが、『親課』の場合はクリーム色の証となり、『親初』の場合は緑色の証です。

7月下旬に8月1日から有効期間開始となる受給者証を該当される世帯に郵送いたします。

### ▼乳幼児等医療費受給者証 子ども医療費受給者証

医療費受給者証	
記号	北-20番号
受 給 者	北海道河東郡上士幌町字上士幌 東郷 番地
姓 名	佐藤 由美子
生年月日	平成 年 8月 1日 から 平成 年 3月31日 まで
発 行 機 関	北海道河東郡 上士幌町長 印
交付年月日	平成 年 月 日

『乳幼児等』または、『子ども』と表記されています。証は白色です。

# お知らせ 掲示板

**求人申込みされる事業主**  
の方々へのお知らせ

十勝管内の平成25年3月卒業予定の

広市局(☎24-15837)まで

- ◆ 募集要件 中学生以上(初心者大歓迎)  
※お問い合わせは、けまりんFC (e-mail:kemarinfc@gmail.com) 出田まで
- ◆ 場所 上士幌小学校体育館 毎週金曜日 19時~21時
- ◆ 日時 メンバー募集 フットサルのレディース



## お知らせ・啓発

- |                       |               |
|-----------------------|---------------|
| ★上士幌町役場               | ☎2-2111(代表)   |
| ★教育委員会                | ☎2-3014       |
| ◆総務・学教担当              | ☎2-3024       |
| ◆社教・社体担当              | ☎2-4128       |
| ★ふれあいプラザ              | ☎2-5555       |
| ◆健康増進担当               | ☎2-4126       |
| ◆介護支援担当               | ☎2-5555       |
| ◆浴場部門                 | ☎2-4126       |
| ★十勝総合振興局(土木現業所・保健所含む) | ☎0155-24-3111 |

※このコーナーに掲載されている帯広市近郊市町村の市外局番(0155)は省略しています。

高校生3182人のうち1029人が就職を希望しており、うち8割近くの生徒が地元就職を希望しています。求人受け付けは既に開始されていますので、早期の求人提出をご検討願います。  
なお、先行採用内定の開始は9月16日(日)からとなっています。  
※お問い合わせは、ハローワーク帯広職業相談第2部門(☎23-8296)まで



## 土地の境界についての相談を受け付けています

お隣の土地との境界が分からなくて困つたり、測量した境界の位置に納得してもらえないなどのような場合は法務局に気軽にご相談ください。

## 国民年金イノベーション 保険料納付免除制度があります

保険料を納めることが経済的に困難な場合には、ご本人の手続きによる次のような免除申請制度があります。

◆全額免除 ◆半額免除 ◆4分の3免除

◆4分の1免除 ◆若年者納付猶予

平成24年7月分から平成25年6月分の1年分を平成24年度分として申請できます。なお、平成23年度分は平成23年7月分から平成24年6月分となり、申請期限は7月31日(火)です。

◆申請は原則毎年必要です。

◆所得審査があるため所得申告を必ず行ってください。

◆保険料を前納して、さらに保険料を安くすることができます。

◆全額納付したときと比べ、年金額は少なく計算されます。

※各制度については、「日本年金機構」のホームページ(<http://www.nenkin.go.jp/>)でもご覧いただけます。

※お問い合わせは、町民課戸籍年金担当(内線136)佐藤・長良まで

## 移動雇用相談窓口 の開設について

音更町、土幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、幕別町にお住まいの季節労働者の通年雇用化を促進するため、人材バンク登録や求人情報の提供、資格取得に伴う助成などを行う「雇用相談窓口」を開設します。

相談窓口には、自動車運転免許証の他、次のいずれかをお持ちになってお越しください。

◆季節労働者で就労中の方は、「雇用保険被保険者証(短期)」

◆季節労働者として就労し離職された方は、直近の「雇用保険特例受給資格者証」

◆上士幌町での日程

会場	開設日(木曜日開催)	時間
上士幌町役場 町民課内	予約不要 12/13、2/7	10:30 ~15:00
	要予約	随時実施 予約時調整

◆申込先 町民課生活環境担当(内線135)

※お問い合わせは、十勝北西部通年雇用促進協議会事務局(☎0120-980-454通話料無料)まで

# 火の用心

平成24年5月31日現在の出場状況

- ◆火災出動 1件(うち5月0件)
- ◆救急出場 96件(うち5月16件)

## ・・・安全な登山のために・・・

近年、中高年者層を中心とした登山人口の増加にともない、山岳遭難の数も増加しています。自然を甘く見ず、常に敬う気持ちを持つことが大切です。突然の気候の変化や、ハチや熊との遭遇などに十分備えをしたうえで、安全で楽しい登山のために、次のことを守りましょう。

### 【安全な登山の心得】

1. 登山は十分な装備とゆとりのある計画を立て、経験、技術、体力に合わせた登山を心がけましょう。
2. 単独登山を避け、経験あるリーダーのもと、複数による登山に努めましょう。
3. 登山前に必ず気象予報を確認し、悪天候や天候悪化の兆しがある場合は、無理をせず引き返す勇気を持ちましょう。
4. ヒグマの出没情報に気をつけ、熊よけの鈴やラジオなど音の出る物を携行しましょう。
5. 携帯電話や無線機などを携行し、通信手段を確保しましょう。
6. 予備電池を持ち、保温に心がけましょう。
7. 万一に備え、登山届は、必ず提出しましょう。
8. 家族や職場にも登山届のコピーを渡し、登山コースや帰宅時間を告げておきましょう。
9. 登山用具は十分に使いこなせるようトレーニングをするほか、その使用期限を誤らないようにしましょう。



※お問い合わせは、予防第1係(☎2-2519)まで

## ■食中毒に気をつけましょう！

食中毒は、毎年、蒸し暑くジメジメした季節から秋にかけて発生しています。毎日食べている家庭の食事でも発生しております。ただ、家庭での発生では症状が軽かったり、発症する人が1人や2人のことが多いことから風邪や寝冷えなどと思われがちで、食中毒とは気づかず重症になったり、死亡する例もあります。次の食中毒予防「3原則」に気をつけ、食中毒を防ぎましょう！

### 食中毒予防「3原則」

1. 食中毒菌をつけない！
2. 食中毒菌を増やさない！
3. 食中毒菌を殺菌する！

※お問い合わせは、町民課環境担当(内線135)弦巻まで

## ミルールを守る安全職場 みんなで目指すゼロ災害

7月1日から7日までを全国安全週間として実施します。それぞれの職場で、労働災害防止の重要性についての認識をさらに深め、安全活動の着実な実行を図りましょう。

※お問い合わせは、帯広労働基準監督署(☎22-8100)まで

## 地域防災 -意見交換会-

町民のみなさんのご意見をお聞かせください

■日時 7月20日(金)  
19:00～21:00

■会場 山村開発センター第2研修室  
■対象 防災に興味・関心のある町民  
※お問い合わせは、総務課防災担当(内線236)高田まで

## 環境だより

### 1. 食中毒菌をつけないためには？

○肉や魚を切った後、洗わずにそのまま包丁やまな板で果物や野菜などの生で食べる食品や調理の終わった食品を切らないようにしましょう。(洗ってから熱湯をかけた後使う。食材ごとに使い分けるとさらに安心。)

○食べる前にも手を洗いましょう。

### 2. 食中毒菌を増やさないためには？

○新鮮な食材を買い、すぐに冷蔵庫へ入れましょう。生ものや冷凍食品を買うときは最後に買い、できるだけ早く帰宅しましょう。(車に放置しないようにしましょう。)

○まな板、包丁、スポンジ、タワシなどは、洗剤でよく洗った後、熱湯や漂白剤などで殺菌し、乾燥させておきましょう。

### 3. 食中毒菌を殺菌するには？

○調理の際は十分加熱しましょう。卵は新鮮なものを十分に加熱しましょう。調理済みのレトルト食品や冷凍食品も、十分に加熱しましょう。

○温め直すときも十分に加熱しましょう。